

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成31年3月14日（木曜日）

1. 開 会
1. 議案第27号の審査
1. 議案第28号の審査
1. 議案第29号の審査
1. 議案第30号の審査
1. 議案第31号の審査
1. 議案第32号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 兼参事	渡辺信明君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課 参事兼課長	達曾部義美君	生涯学習課 参事	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。昨日は体のことでドクターもどうしても来いということで病院に行ってきましたので、大変申しわけございませんでした。残された事項、事件を全うしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第27号の審査

○委員長(久 勉君) これより、議案第27号 平成31年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願ひます。

○税務課長(熊谷健一君) おはようございます。

それでは、歳入の1款国民健康保険税につきましてご説明いたします。

国民健康保険制度につきましては、平成30年4月から運営の安定化を図るため、都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うという大改革が実施されたところでございます。

それでは、予算書の6ページ、7ページをお開き願ひます。

歳入の1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税総額は3億6,356万7,000円となり、対前年度2,780万3,000円、7.1%の減となります。世帯数、被保険者数の減少等が影響しているものでございます。

次に、その内訳につきまして、初めに現年課税分のみをご説明いたします。まず、1目1節一般被保険者国民健康保険税の医療費給付分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせて2億440万円となり、対前年度1,440万円の減となります。

次に、3節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせて9,930万円となり、対前年度660万円の減となります。

次に、5節介護納付金分現年課税分ですが、3,170万円となり、対前年度310万円の減となります。

次に、2目1節退職被保険者等国民健康保険税の医療給付費分現年課税分ですが、13万1,000円となり、対前年度16万9,000円の減となります。

次に、8ページ、9ページをお開き願ひます。

3節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、5万6,000円となり、対前年度14万4,000円の減となります。

次に、5節介護納付金分現年課税分ですが、16万1,000円となり、対前年度3万9,000円の減となります。

この退職者医療制度につきましては、平成26年度末で廃止され、現在経過措置中ですが、平成31年度末で退職被保険者全員が65歳に到達し、一般被保険者となることから、この退職者医療制度は完全に廃止となるものでございます。

次に、滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

収納につきましては、今後も滞納額縮減に努力していきたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） おはようございます。

それでは、初めに定例会資料2の10ページをお開き願います。

療養給付費等の積算でございます。

平成31年度の療養給付費等につきましては、これまでの療養給付費の実績や被保険者数の動向を踏まえ、県が算出した普通交付金及び平成30年度の決算見込みなどをもとに積算、算定しております。下の表、世帯数、被保険者数の推移をごらんください。

平成31年度当初予算の被保険者数の見込みですが、国保事業費納付金や標準保険料率算定の際に積算され、県から示されているもので、一般被保険者数を4,246人としております。退職被保険者数については、31年度で制度が廃止するものですが、実数の見込みとして11人としております。

上の表、療養給付費等の積算につきましては、こちらも町から報告した基礎数値などから算定されたもので、県から示されております。その金額に基づき積算したものでございます。

表の一番下の欄になりますが、療養給付費の一般、退職、合わせました平成31年度当初予算を総額14億4,113万9,000円とし、対前年度1億1,608万2,000円の減とするものでございます。当初比較としましては、1億1,600万円と大きく減額となっておりますが、真ん中に書いております決算見込みでの比較では、2,698万6,000円の増額ということで、実績に近いものとして平成31年度はこの積算で予算編成をいたしております。

それでは、予算書の8ページ、9ページにお戻りいただきます。

4款県支出金2項1目保険給付費等交付金ですが、1節普通交付金は、町が支払う保険給付費を賄うために交付されるもので、給付費に必要な費用は全額県から町に交付されるもので、14億4,442万4,000円を計上いたします。

2節特別交付金、①保険者努力支援交付金は、市町村ごとに保険者としての実績や取り組み状況を点数化し、それに応じて県から交付される交付金で872万3,000円としております。②特別調整交付金ですが、保健事業等に係る交付金で1,400万円を計上いたしました。③県繰入交付金ですが、旧、前の2号交付金に相当するもので、保健事業等の実施に対して交付されるもので946万8,000円としております。④特定健康診査等負担金ですが、町が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の2相当分が交付されるもので579万4,000円としております。

次の5款財政収入でございますが、基金利子を前年度と同額で計上いたしました。

10ページ、11ページをお開きください。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金ですが、対前年度1,639万7,000円の減としております。内訳としましては、1節保険基盤安定繰入金で175万2,000円の減、3節助産費等繰入金で56万円の減、4節職員給与費等繰入金で84万5,000円の減、5節財政安定化支援事業繰入金で157万2,000円の増、6節乳幼児医療費助成事業繰入金で55万4,000円の増額というふうにしておりますが、さらに昨年度まで保健事業に充当しておりました2節その他一般会計繰入金前年度は持っておりましたが、こちらの1,536万6,000円は全て減額としております。2項基金繰入金につきましては、2,012万7,000円の繰入を計上いたしました。繰入後の31年度末現在高は、4億589万7,000円と

なるものでございます。

次の7款繰越金ですが、前年度同額で計上しております。

12ページ、13ページをお開きください。

8款諸収入ですが、延滞金については一般、退職ともに前年度同額、2項預金利子も前年度同額を計上しております。3項雑入につきましても、1目第三者納付金、2目返納金、3目1節軽減特別措置一部負担金のいずれも前年同額を計上しております。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出に参ります。

1款総務費ですが、1項総務管理費から、次のページ、2項徴税费、3項運営協議費まで、それぞれ年間の事業経費を計上するものでございます。

次の2款保険給付費1項療養諸費につきましては、先ほど資料2のほうで説明させていただいておりますので、省略いたします。

18ページ、19ページをお開きください。

5目審査支払手数料につきましては、対前年度23万6,000円の減額といたしております。

3項葬祭諸費、実績に基づき対前年度5件分、25万円を減額いたします。

4項高額療養諸費も、資料2を参照いただければと思います。

3目1、一般被保険者高額介護合算療養費、次のページ、退職被保険者等高額介護合算療養費、5項移送費につきましても、対前年度同額を計上いたしました。

6項1目出産育児一時金ですが、実績に基づきまして20人分を見込み、対前年度84万円の減としております。

2目支払手数料は、前年度同額を計上しております。

22ページ、23ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は、県が保険給付費等を推計いたしまして、県に配分される公費負担分等を控除し、県、市町村全体に必要な納付金総額を算定します。その総額を被保険者数の割合や医療費の水準、所得水準に応じ各市町村に案分し、納付を求める形式としております。当町の31年度の納付金は4億8,587万4,000円となるものでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

4款共同事業拠出金は、退職者医療に係る拠出金で、1,000円を計上いたします。

6款保健事業費につきましては、被保険者の健康保持増進を図るための経費です。2項1目保健衛生普及費につきましても、健康推進員協議会に対する補助金、各地区で開催する生活習慣病予防、介護予防など地域づくり事業の健康づくり事業の実施に対するものでございます。6目医療費医療適正化対策事業費につきましては、保険者努力支援制度の創設によりまして保健事業の枠組みの中で医療費適正化に取り組むものでございます。

26ページ、27ページをお開きください。

健康管理センター事業費につきましては、施設管理経費の案分ということで計上しております。

28ページ、29ページをお開きください。

2目歯科保健センター事業費ですが、歯科保健事業に係る経費で、対前年度47万8,000円の増となりました。

歯科保健事業としましては、これまでの歯周疾患検診の対象者を拡大しまして、妊婦歯科検診に取り組むものがございます。

30ページ、31ページをお開きください。

3目特定健康診査等事業費ですが、40歳以上の特定健診、特定保健指導、20歳から39歳までの若年者健診、それから節目人間ドックなどの経費でございます。保険者努力支援制度などにも対応し、インセンティブ事業や重症化予防対策についても取り組むものとして、対前年度51万5,000円の増額として計上しております。

7款基金積立金ですが、繰越金の2分の1と基金利子分を積み立てるものがございます。

32ページ、33ページをお開きください。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、それぞれ前年同額を計上いたしました。

2項1目直営診療施設勘定繰出金ですが、国保病院で行う保健事業に対する繰出金で、特別調整交付金で歳入が見込まれるものがございます。前年度同額ということで措置をいたしております。

9款予備費については、12万7,000円の減額で267万6,000円を計上いたしました。額につきましては、納付金の1,000分の5が目安とされております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） おはようございます。

予算書の11ページ、歳入の財政調整基金繰入金、ことし平成31年度は2,000ほどの財調を崩してと、去年は崩さずに予算編成を行ったということで、税率を上げずにこれまでいろいろと努力されたと思うんですけども、前年度の30年度の予算と比較、編成に当たってどんな、やはり崩さないと編成ができなかったのかどうか、その努力があると思うんですけども、そういったことしの31年度の予算の変化をお聞きしたいと思いますし、歳出では予算書の22ページの事業納付金ですね、毎年新しい県一本単位化になったことによって、指標が公表されるのが毎年違ってくるんですけども、比較すると1,135万1,000円ぐらいの増額になっているんですけども、このふえ方は一体どうして県が算定してくるものですから、何とも言えないものもあるかと思うんですけども、一定のなんかの法則があると思うんですけども、この2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） お答えします。

最初に歳出のほうの納付金のほうでお話ししたいと思います。納付金の算定につきましては、県のほうで試算しているということでございますが、前年の実績見込みなどからも基礎数値ということで、町から報告したもので算定されております。直近のというか、29年度などの状況なんかも加味されるのかなというふうに思いますが、29年度ちょっと高額のリセプトの方がいまして、療養費、医療費的にはちょっと高めな推移があるのかなというふうに分析されておるところですが、それに関連して若干今回は1,000万円程度ふえてしまったのかなというふうに町としては分析しております。いずれ医療費の適正化といいますか、医療費削減に向けては保健事業など力を入れながら、取り組んでまいりたいというふうに思います。

それで、こちらのほう1,000万円の増となっていることも関連しまして、歳入のほう、ちょっと厳しいというか、前年度は繰越なしで当初予算組めたんですが、今回については2,000万円の基金の繰入ということで予算措

置をしています。その要因ということでもないんですが、今回30年度から県単位化ということでやっておるんですが、それを契機にしまして国保会計の中でちょっと完結させようというようなことが考えております。近隣の市町村の中でもできれば一般会計からの繰入金とか、そういったものはなるたけしないようにということで、ルール分のみを繰り入れする形で何とか当初予算としては組んでみようということで、今回については若干基金の取り崩しもあったんですが、31年度当初予算についてはこの形で編成ということをしたところでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 全体的に合計の金額からすると、1億以上の前年度の比較からすると1億の予算規模でやっていて、それでもって財調を崩さなきゃいけない状況があるということで、2,000万円以上の財調を崩さなきゃいけなかった。いろいろと担当のほうでは努力されて、税率を上げずにここまで来られるわけですけれども、今後このような状況が続けば、4億ほど財調は残っているとはいえ、なかなか厳しくはなってくるんじゃないかなと思います。その点で見通しですね、再度お聞きしたいということと、あと納付金が1,000以上の増額になってきていて、保健活動で少し今後努力されて医療費が上がらないような状況をつくりたいということでありまして、2,000ほど崩してそういった、先ほど言ったように1億の減額になっている、総額で1億の減額になっているんですけれども、2,000崩して1億の納付金を1,000万円の増額をするということで、一体どこにこういうあとの1,000万円ですね、財調から考えて、基金崩して2,000万円と差し引きで一体どこの事業で大きな事業をやっているのかなど。見た感じそんな事業をやっていない感じはするんですけれども、その編成の仕方によってちょっと疑問があるんですけれども、再度お聞きしますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） どの辺の事業で伸びているのかということのご質問かと思いますが、納付金としては1,000万円ということで、こちらにつきましては繰り返しになってしまいますが、保健事業などで医療費の削減というか、適正化に努めていきたいというところでございます。

それから、こちらでも繰り返しになってしまうのかもしれませんが、保健事業とか、そちらのほうこれまで保健事業についても一般会計からの繰入金などでも手当していた財政の編成がありましたが、こちらについては会計の中で完結したいというふうに考えて、今回については合わせると2,000万円の取り崩しとなったところでございます。そういった運用をしておく、今後どうなのかというふうなお尋ねかと思いますが、県単位化ということで県のほうでも医療費のコントロールというのもなかなかないんでしょうけれども、今後不足分が出てきた場合には、保健税などについても県の中での統一する方向ですとか、そういったことも場合によってはあるのかなど。その中で大きく町民の皆さんに負担をかけないように、どういうふうに取り組んでいこうかなど、基金を取り崩すタイミングやら、その分についてもそういった時期が来ましたらば、ご相談申し上げたいというふう考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 大きな事業というのは、見た感じにはやっている、給付が多いわけで、その分は保健活動で医療費を抑えるというふうなのが大事になってくると思いますけれども、私思うのは、税率を抑えるためにも、据え置くためにも、先ほど一般会計の話もされました。ちょっと余り縛りがあり過ぎて大変なんじゃないかなど

思うんですね。一般会計から繰り入れするルールが今までとの規定がちょっと変わってきていると。県の単位化によって大分変わってきているのであって、ほかの自治体でもそういうふうになると保健税を上げなきゃいけない状況になってくると思うんです。そうなってくると、ますますこの会計大変になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった点ではほかの近隣の市町村でも多分同じような話をされているんじゃないかなと思うんですけれども、そういった点で少し頑張っていたいただければと思うんですけれども、最後になりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） お答えします。

ご質問の中としては、財源というか編成の仕方、財政、医療費の推移、国民健康保険制度の根幹というか、恒常的なものもほかの市町村でもいろいろ苦勞しているお話を聞きます。会計の中で完結して編成したいというふうに思いながらも、ルール分として一般会計からの繰入をいただくような形での編成という形になっておりまして、そのルール以外の部分で一般会計から繰り入れして編成することについても、なかなか難しいとは言いながらも、財政、財源不足などがあるというふうなことがほかの自治体でも聞こえてきているところがございます。保健事業、国民健康保険制度ということで、国のほう、県のほうなどにちょっと要望というか、恒常的なところについても相談というか、要望しながら、健全な国民健康保険の制度運営ができるように努めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 次に。ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成31年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第27号 平成31年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第28号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第28号 平成31年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次お願いします。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款後期高齢者医療保険料でございます。後期高齢者保険料総額は1億697万円となり、対前年度79万円、0.7%の減となります。平成30年度の実績から積算いたしましたものでございます。

次に、その内訳ですが、1目1節特別徴収保険料の現年度分は8,300万円となり、対前年度200万円の減。

次の2目1節普通徴収保険料の現年度分は2,350万円となり、対前年度110万円の増となります。また、制度発足時に暫定的な措置として実施されてきました均等割の軽減特例措置が見直され、平成31年度は従来の9割軽減対象者は、8割軽減となるものでございます。

次に、滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。収納につきましては、今後も滞納額縮減に努力していきたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、3款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金と2節その他一般会計繰入金ですが、それぞれ一般会計からの繰り入れを計上するものでございます。

次に4款繰越金については、歳入の科目設定をするものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

5款諸収入につきまして、1項1目延滞金については、前年度実績などから5,000円を計上し、次の2項から4項まではそれぞれ科目設定でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出にまいります。

歳出の1款総務費ですが、郵送料など年間の事業経費を計上しております。

2項1目徴収費におきましては、電算システム更新が30年度に完了したことなどにより、対前年度130万4,000円の減額となっております。

次の2款1項1目細目1後期高齢者医療広域連合納付金については、保険基盤安定繰入金相当分を次のページ、細目2後期高齢者医療広域連合保険料納付金、保険料分をそれぞれ広域連合に納付するもので、合わせまして対前年度947万8,000円の減額で計上しております。

次の3款諸支出金、次の4款予備費につきましては、それぞれ前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号 平成31年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成31年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第29号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第29号 平成31年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款保険料でございます。介護保険料総額は3億7,672万円となり、対前年度4,120万円の増、次の2節普通徴収保険料の現年度分は1,890万円となり、対前年度1,600万円の減となります。また、10月からの消費税10%への引き上げに合わせて、低所得者の保険料軽減強化が予定されていますが、今回の予算には反映されておられません。減額分につきましては、今後の条例改正に合わせて補正で対応させていただきます。

次に、滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしております。収納につきましては、今後も滞納額縮減に努力していきたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） よろしく願います。

初めに、介護給付費についてですが、介護給付費については平成30年度の給付実績見込みに平成27年度から29年度の平均の伸び率を積算し、算定しております。サービスごとに差はありますが、全体で3%程度の伸びということで計算されておりますので、よろしく願います。

それでは、3款国庫支出金説明いたしてまいります。3款国庫支出金1項1目介護給付費等負担金ですが、交付割合は施設分が給付費の15%、居宅分は給付費の20%で計上しております。

次の2項国庫補助金1目調整交付金ですが、交付割合を総給付費の7.27%で計上しております。交付割合については、それぞれ国から所要額で示された調整率を用いて計上したものでございます。

2目地域支援事業交付金ですが、交付割合は1節介護予防・日常生活支援総合事業分が事業費の25%、次のページをお開きいただきまして、2節その他地域支援事業分は事業費の38.5%で計上しております。

5目保険者機能強化推進交付金については、平成30年度から始まったもので、市町村が行う取り組みが点数化されまして、その配点に応じて交付されるもので、当初予算では科目設定という形にしております。

次の4款県支出金1項1目介護給付費等負担金ですが、交付割合は施設分は給付費の17.5%、居宅分は12.5%で計上しております。

次の2項県補助金1目地域支援事業交付金ですが、交付割合は1節は事業費の12.5%、2節は事業費の19.25%で計上しております。

3項委託金ですが、要介護審査判定委託金の年間の見込みとしまして、それぞれ3件分を計上しております。

5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金ですが、交付割合を給付費の27%計上しております。こちらは40歳から64歳までの2号被保険者の方が、国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるものでございます。

次の2目地域支援事業支援交付金ですが、介護予防事業分が交付されるもので、事業費の27%で計上しており

ます。これも2号被保険者の方の納めた保険料が交付されるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

6款財産収入は、介護保険給付基金利子でございます。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金ですが、町の公費負担分として交付割合は給付費の12.5%を計上しております。

次の2目地域支援事業繰入金については、交付割合は、①の介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金が事業費の12.5%、②その他地域支援事業繰入金で事業費の19.25%を基本として計上しております。地域支援事業繰入金におきましては、これまで一般会計支弁としていた職員を会計区分がえをしまして、補助財源を充てることや、地方負担分の事業見直しなどにより一般会計からの繰入金を減額としております。

次の3目その他一般会計繰入金ですが、職員給与費等と事務経費の繰り入れでございます。

次の4目低所得者保険料軽減繰入金ですが、保険料第1段階の方の保険料軽減分を繰り入れするものでございます。

2項基金繰入金1目1節①介護保険給付基金繰入金ですが、財源の不足分について繰り入れするものでございます。繰り入れ後の平成31年度末の基金残高見込み額は7,814万9,000円でございます。

8款は、前年度繰越金でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

9款諸収入1項1目第1号被保険者延滞金は、年間見込額を計上し、2項1目は基金の預金利子でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の介護予防支援サービス計画費収入887万5,000円ですが、歳出で計上しております介護予防ケアマネジメント業務と介護予防支援業務の計画費収入です。

次の雑入888万1,000円は、成年後見申し立て求償のための科目設定と、認知症リスク調査事業の長寿健康増進事業交付金888万円を見込むものです。

○ （ 君） 続いて、4節①要介護認定調査委託金については、前年度同額を計上しております。

3目1節第三者納付金につきましては、交通事故など第三者行為による納付に係るもので、制度改正に伴う届け出の義務化に対応するものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費ですが、1項総務管理費から次の16ページ、17ページの2項徴税费、3項介護認定審査会費、次の18ページ、19ページ、4項介護認定調査費まで、それぞれ年間の事務経費等を計上しております。

次の2款保険給付費ですが、1項介護サービス等諸費から、次の20ページ、21ページ、2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費まで平成30年度の実績見込み等に基づき、サービスごとの伸び率などから算定し、計上いたしております。

22ページ、23ページをお開きください。

4款基金積立金ですが、科目設定でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の5款地域支援事業費でございます。1項1目細目2の介護予防生活支援サービス事業費3,458万1,000円、前年対比で953万8,000円の増ですが、総合事業の訪問型と通所型サービスの負担金を見込んでおります。2目細目2介護予防ケアマネジメント事業費373万1,000円、これは介護予防ケアマネジメント業務の委託料を見込んでおります。

次の24ページ、25ページをお開きください。

2項1目細目2一般介護予防事業費460万円は、かるがるプラザや能力アップクラブ等の介護予防講座の委託料、それから運動広場等の講師派遣委託料と介護予防事業の実施のための経費になります。

次の3項1目細目2の包括的継続的ケアマネジメント支援事業673万3,000円につきましては、地域包括支援センターの運営費と介護予防支援業務の委託料等が主なものです。

次の26ページ、27ページになります。

2目細目2認知症総合支援事業費39万4,000円は、認知症カフェなどの開催経費のほか、認知症初期集中支援チームの運営費を計上しております。

次の28ページ、29ページになります。

3目細目2の在宅医療介護連携推進事業費7万7,000円につきましては、在宅医療介護連携のための推進会議の開催経費を計上しております。

次の4目細目2生活支援体制整備事業費800万円につきましては、生活支援コーディネーターの配置や、協議体の設置運営に係る委託料でございます。

次の6目細目2総合相談事業費160万円につきましては、地域包括支援センターの相談業務に係る運営費になりますが、主に包括支援システムの使用料等が主なものになります。

次の7目細目2任意事業費として、1,395万3,000円につきましては、前年度同様に成年後見制度及び配食サービスに係る経費並びに認知症リスク調査事業で東北大学への委託料等を計上しております。

次の30ページ、31ページになります。

4項1目細目1審査支払い定数料13万2,000円につきましては、国保連合会への介護審査手数料です。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 6款諸支出金の1目第1号被保険者保険料還付金については、前年度同額で計上いたし、7款予備費については、150万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより、議案第29号 平成31年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 平成31年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第30号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第30号 平成31年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料により説明いたします。

予算書、2ページをお開きください。

第5条企業債でございます。中江南地内の配水管布設がえ工事として1,000万円を借り入れするものです。

第6条は各号の経費の金額の流用を定めたものです。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費については3,405万9,000円を計上しております。

第8条たな卸資産購入限度額は164万9,000円です。

水道事業会計の予算の詳細につきましては、予算の実施計画説明書が22ページから33ページにありますが、3月議会資料2でもって説明いたしますのであわせてごらん願います。

恐れ入りますが、資料2の11ページをお開きください。

初めに、左側の表、1の業務量等でございます。給水戸数につきましては、前年度から200戸減の5,800戸を見込み、年間予定給水量では人口減少と近年の使用料の減少を踏まえ、前年度比1,000トン減の119万5,000トンを見込んでおります。有収率ですが、前年度実績1.2%減の83.5%を見込んでおります。29年度の実績、さらには30年度現在までの実績見込みを勘案し、設定しております。

2の主な工事に入ります。会議資料1、60ページ、61ページにも記載しておりますので、ごらん願います。

平成31年度からは、涌谷町水道管の更新計画を策定いたしまして、これに基づき計画を進めてまいります。耐震化事業としては、国庫補助事業として重要拠点である町民医療福祉センターへの給水のため、中江南地内の配水管布設がえ工事を実施いたします。補助率は4分の1となります。

新設改良工事は、塩化ビニール管更新事業として桜町裏地内の配水管布設がえ工事ほか4工事を予定し、漏水多発路線解消事業として、六軒町裏地内水環境更新行時を予定しております。

その他の工事といたしましては、第3配水池送水ポンプ交換工事等を予定しております。これらの総事業費につきましては、1億835万円でございます。

3の表に入ります。収益的収入及び支出、収益的収支ですが、水道事業収益では前年度比474万9,000円減の4億3,546万6,000円、水道事業費用では前年度比335万3,000円減の4億2,039万9,000円を見込んでおります。

給水収益では、使用水量は減少は予想されるところですが、年度内に予定されております、年度内といたしますか、31年度に予定されております消費税率の改正を見込んで、300万円の増となっております。受託工事収益につきましては、中江南地内の配水管布設がえ工事に伴う消火栓移設と、六軒町地内の給水管の移設工事が入りまして、昨年度と比較して386万円の減となっております。

営業外収益については、事業内容等により消費税の還付がないと見込んだことから、減額となっております。一方、営業費用における増減につきましては、原水及び浄水費は前年度並み、配水及び給水費は減額となっておりますが、昨年度耐震診断の委託料があったため、その他の費用につきましては、ほぼ前年並みで計上しております。

受託工事につきましては、収入のほうでも説明いたしましたが、中江南地内の消火栓移設工事としてと、六軒町地内の給水管移設工事として、214万円を計上したものでございます。

総係費では、職員人件費と通信運搬費、貸し倒れ引当金を増額して、331万3,000円の増となっております。

減価償却は平成30年度所得分の増でございます。

営業外費用につきましては、支払利息につきましては減ですが、消費税の納付が発生する見込みで、増額で160万5,000円の増額となります。

この結果、平成31年度は1,506万7,000円の収益が見込まれ、年度末決算には606万4,000円の当年度純利益となる見込みでございます。

右の表に移ります。4の資本的収支ですが、主な収入につきましては、中江南地内の配水管更新工事にかかわる企業債1,000万円と、同国庫補助金の750万円、また工事負担金で総額1,939万6,000円を見込むもので、前年度比2,254万8,000円の減となっております。

支出については、総額1億4,938万円で、前年度比7,118万3,000円の減額です。

内訳ですが、建設改良費2目工事費については、主な工事の説明したもののほか、執行にかかわる経費等を合わせ1億847万6,000円を計上し、建設改良費総額は1億865万7,000円となります。

また、企業債償還金については、前年度比126万円増の4,072万3,000円を見込むものです。

資本的収支額は1億2,998万4,000円の赤字でございますが、補填財源として当年度消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度損益勘定留保資金を充当する予定でございます。

なお、水道会計事業会計の事業概要につきましても、主な事業概要の60ページ、61ページに記載しておりますのでご参照願います。

なお、先ほども申し上げましたが、今年度の事業からは、昨年12月に作成しました涌谷町水道管の更新計画に基づき、管路の耐震化、老朽化更新を10年間の目標で計画的に進める予定でございます。水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、安全・安心な水の供給に努めるため、県で取り組んでおります宮城型管理運営方式や、大崎広域水道受給団体や近隣市町村等の枠組みで、事業の効率化、広域化、協業化を検討しておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 10年計画で水道管の布設がえ等があるわけですが、ここに来て毎年ですけれども、給水量が、収量が減ってきて、売り上げ的にも大変な状況になっていくのかなと。今後見込まれる利用率、また工事費との対比の中で、将来的に値上げということも考えなければならない時期にいつかは来るのかなという気がしますが、その辺について水道課としてはどう考えているのかお聞きします。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 水道の給水量の減が今後見込まれるということで、経営が大丈夫であるのかということだと思うんですが、確かに今後の給水量は当然人口の減少に伴いましてどんどん下がっていくというのは、ご承知のとおりかと思われま。この中で経営を安定化させる方策としては、やはり料金の改定というのも1つの手法ではございますけれども、現段階では県のほうでも同じような状況でありまして、そのため県のほうでも経営の合理化を図るために、宮城型管理運営方式という形で、いろんな広域的なところと事業のほうをあわせてスケールメリットを生み出そうという形で事業を今県のほうでやっております。涌谷町の水道事業は、ご承知のようにこの涌谷町の区域内プラス美里と、それから一部石巻のほうが入っておりますが、余り大きい区域ではございません。この中で経営を安定化させるというのはやはり厳しいところがございます。そのため、ほかの自治体と一緒にそういった経費の節減に取り組めることができないのかというところを今現在やっております。そういったところの経営努力をした上で、料金の見直しのほうはかけたいというふうに考えております。今現在美里町のほうでは料金のほうをやっておりますけれども、その前に涌谷町におきましては、いろんな手法を捉えた上で、それでもやむを得なく値上げを考えなければいけないというときには、皆様のご協力をいただきながら考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） 今課長からお話しあったとおりなんです、私も隣の美里町のお話を水道事業に関するお話、そしてまた今地区説明会等が町のほうで行っているという状況を聞いているものですから、そういったお話をさせていただきました。今後どうしても老朽管等かえなければならないという部分は避けられないと思うので、それをやっぱり水道料金を値上げするというのは簡単な手法かもしれませんが、上げないで何とかできる方法はないのかなということを、まず町としても模索すべきだろうということなんです。町民に負担をかけることは簡単であります。しかしながら、日本でも安い、3万人以下の人口の中の水道料金とした場合には、日本でも相当高い水道料金になっているというのは、皆様ご存じのとおりだと思うんですが、これを町民に負担をかけるということは、これ以上かけるというのは、やっぱりあってはならないというふうに私考えますけれども、その辺のアイデアを今後考えていくということが必要だと思うんですが、その辺についてどうですか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） ありがとうございます。町民のほうの負担をなるべく減らすということが、やはりこちらのほうの経営をするためには、公共用のサービスとしては大変命題だと思っております。おかげさまで先ほど老朽管の更新等のちょっとお話がございましたが、おかげさまで涌谷町は先人たちが先見の明がございまして、美里町では石綿管の更新事業が大分残っておりまして、そちらのほうの工事費でかなりの金額が見込まれております。涌谷町は幸いにもそういったものがございません。そのため、将来的に支出のほうが見込まれるの

は、施設の老朽化とそれから管路の、塩ビ管の更新、そういったものとなります。そのため、隣町に比較すると大分工事費については縮減されているというところがございます。そんな中で、町民への負担を抑えるためにどういうふうにやっていくのかというのが1つの手でございます、当然かからない部分というのがございますけれども、それ以外の部分でも企業努力を行わなければならないというふうに考えておりますので、そういったところでは民間の手法を取り入れるとかそういったところも踏まえていろいろと検討させていただきたいと思えます。終わります。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） ちなみにですが、ここにいる議員さん方は皆ご存じだと思うんですが、3万人未満の自治体の中での水道料金の値段は、涌谷町として日本全国で何番目だかも教えてください。

じゃあ、それを踏まえて企業努力をするということですから、今後の企業努力の手法を課内でも検討してやるべきと思いますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） まず料金のほうでございますが、平成29年度の全国の公営企業の水道の料金の指標がございます。これは、人口別に分けまして20トンまでの水道料金で比較したものがございます。人口3万人未満の規模の自治体で、なおかつ20トンまでの使用料、それと比較いたしますと、端的に言いますとその時点では全国で2位でございました。（「全国で2位」の声あり）全国で2位です。うちのほうの自治体の上にはその時点では、熊本のある市町村がございましたが、その下に涌谷町の名前がございました。30年度も恐らくそういった見込みで行くだろうと。31年度になりますと、涌谷町多分下がっていくと、というのはなぜかという、全国的に水道料金の見直しが始まっておるからでございます。先ほどちょっとお話しありました美里町は、涌谷町を抜いて上のほうにいく予定となっております。

それから、当然料金のほうの見直しの関係でございますが、涌谷町の水道料金の主なものを占めておりますのが、県からの受水料金でございます。受水料金につきましては、平成32年度に県のほうで水道料金のほうの見直しを今進めている最中でございますので、そちらのほうを見ながらいろんな手、それから当然手法、そういったところも課内のほうで一致団結して検討させていただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより、議案第30号 平成31年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第30号 平成31年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。再開は20分とします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（久 勉君） 再開いたします。

◇

◎議案第31号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第31号 平成31年度涌谷町下水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書、1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料により説明いたします。

予算書2ページをお開きください。

第5条の債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんにかかわる利子補給、損失補償にかかわる債務負担行為です。

第6条企業債ですが、事業の財源とするため、起債借入れを行うものです。内訳は、公共下水道事業債、汚水分800万円、雨水分600万円、特別措置分1,510万円、特例措置分の借りかえ債763万8,000円、資本費平準化債、公共下水道分が2,500万円、農業集落排水施設分が同じく2,500万円、合わせて8,673万8,000円でございます。

第7条は一時借入金の限度額を定めるもので、3,000万円を限度額とするものです。

第8条は各項の経費の金額の流用を定めたものです。

第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費について2,524万6,000円を計上しております。

第10条は他会計からの補助金額で、2億8,012万7,000円を計上しており、内訳は、収益的収入の1款2項営業外収益2目の他会計補助金になるものです。

第11条は利益剰余金の処分で5,204万6,000円を減債積立金に充てるものです。

なお、下水道事業会計予算の概要につきましては、初めに3月会議資料2の12ページから13ページをもって説明いたします。

恐れ入りますが、資料の12ページをお開きください。

初めに、左側の表、1の業務予定量でございます。公共下水道の汚水処理区域面積は276ヘクタールで、昨年度からは変わりはありません。処理人口は160人の減を見込んでおります。年間処理水量につきましては昨年

同様の50万1,000トンで、1日平均は1,372トンの見込みです。また、料金の収納率は99%となる見込みでございます。水洗化率は69.7%と、0.1%の増加に努力をいたします。

公共下水道の雨水事業ですが、現在事業を実施しております処理区域面積は平成30年度末で70.1ヘクタール、平成31年度末では72.7ヘクタールと、2.6ヘクタールの増加予定です。排水路延長は平成31年度末で522メートルとなる見込みでございます。

農業集落排水事業は、処理人口で昨年度末比10人増の1,360人を見込んでおります。年間処理水量は昨年度比同の9万8,000トンを見込んでおります。同じく収納率は99%を見込んでおります。水洗化率は0.8%増の57.7%になるよう努力をしております。

次に、主な工事でございます。会議資料のほうの61ページから63ページにも記載しておりますので、ごらんください。

公共下水道事業の汚水分は、3条予算で各マンホールポンプ場の更新や長寿命化を図るためのストックマネジメント実施計画を策定いたします。補助対象事業となり補助率は2分の1です。

4条予算では、涌谷浄化センターストックマネジメントの実施設計業務720万円を計上しております。こちらも補助対象事業で、補助率は2分の1でございますが、補助対象額は700万円でございます。また、公共ますの設置と私道対策分の汚水管渠工事、舗装復旧工事を見込んで500万円を計上し、起債事業として実施いたします。

公共下水道事業の雨水分ですが、4条予算で昨年に引き続きアルプスアルパイン涌谷工場前の排水路整備を実施いたします。J R石巻線との交差部分の実施設計と協議を行いまして、次年度の工事に備えるほか、転落防止柵等の附帯工事を実施いたします。

農業集落排水事業は、3条予算で機能強化計画概要書を作成いたします。施設の改築を補助事業対象とするためには、最適整備構想に基づいた施設の老朽化や、施設最適規模更新計画の時期等の計画が必要で、翌年度以降の更新事業を補助対象とするため策定いたします。

3の収益的収入です。右上の表となります。全体の収益的収支については、年度末見込みで5,359万円の黒字を見込み、税抜後の純利益は5,432万9,000円を見込んでおります。右側の内訳は各事業ごとの収支でございます。収益的収支は黒字となっておりますけれども、多くは他会計の補助金でございます。

資料13ページをお開きください。予算の内訳でございます。

収益的収入、下水道事業収益は、営業収益と営業外収益に区別して、さらに各目に分けてセグメント化をしております。これをさらに事業ごとに分けてお示ししておりますので、ごらんください。収益的支出、下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、予備費等に区分しまして、収入同様各目に分けてセグメント化をしております。

お手数ですが、資料12ページにお戻りください。

4の資本的収支です。昨年度と比較して減少しておりますが、収支は1億8,662万7,000円の赤字となっております。不足する財源につきましては、補填財源として下の表にあります当年度分消費税、資本的収支調整額、繰越利益剰余金、当年度損益勘定留保資金を充てるものです。

資料13ページのほうには資本的収入につきまして、企業債、他会計出資金、国庫補助金、負担金が財源となっておりますけれども、これを各事業ごとに分類してお示しております。

資本的支出につきまして、建設改良費、企業債償還金、予備費の科目となっております、各事業ごとの予算

を13ページの右の表のとおりとしております。

予算書にお戻りください。26ページ、27ページをお開きください。

予算実施計画説明書について、内訳を説明いたします。

1項の営業収益1目下水道使用料ですが、公共下水道で8,681万円を、農業集落排水事業で1,560万円を見込むものです。

3目他会計負担金ですが、公共雨水として雨水処理にかかわる費用1,047万4,000円を計上しております。

6目国庫補助金ですが、公共汚水として社会資本整備総合交付金450万円を見込むものです。

2項営業外収益2目他会計補助金で、公共汚水として1億8,440万9,000円を、農集排として9,571万8,000円を見込むもので、昨年度比1,230万円の減となっております。

5目長期前受金につきましては、過年度の補助金を各事業ごとそれぞれ見込んでおるもので、公共汚水、公共雨水、農集排の合計1億5,605万円を計上しております。

28ページ、29ページをお開きください。

2款の下水道事業費用、1項の営業費用でございます。1目管渠費の公共汚水については、管路の修繕やマンホールポンプの維持管理用として1,256万5,000円を計上しております。このうち17節委託料には、マンホールポンプ場のストックマネジメントの実施計画の900万円の補助対象分を含んでおります。農集排についても同様の内容でございますが、1,034万1,000円を計上しております。

2目ポンプ場費については、公共雨水のポンプ場として、新下町浦の調整池と佐平治ポンプ場の維持管理費用201万7,000円を計上しております。15の修繕料につきましては、調整池周辺の舗装等の補修でございます。

3目処理場費については、公共汚水として涌谷浄化センターの維持管理費用等4,048万3,000円を計上しております。対前年度比1,936万9,000円の減につきましては、処理場のストックマネジメントの委託料が主なものでございます。農集排は、箕岳中央と上郡の処理場の維持管理費用等2,465万2,000円を計上しております。今年度からは、オオエドマキ地区の農集排の負担金が発生いたします。これは、登米市に委託しております分で、県からの交付金を積み立てて、費用のほうに対応してまいりましたが、積立金がなくなったことから、涌谷町分の維持管理費用と償還金を負担する必要となり、150万円を計上しております。

5目普及指導費は、水洗化の普及促進としての経費107万8,000円を計上しております。昨年度は公民館等で産業祭の際に実施いたしております。

7目総係費については、公共汚水に人件費と事務経費等3,541万1,000円を、公共雨水と農集排には、事務経費等として170万7,000円と176万9,000円を計上しております。公共汚水の増分につきましては、北庁舎の燃料費、光熱水費、通信運搬費を今年度から負担することと、受益者負担金分担金システムの賃借料が主なものでございます。公共雨水の増分につきましては、これまで建設改良で計上していた非常勤職員賃金並びに燃料費等を管理部門に移したものでございます。農集排の増額分につきましては、公共同様受益者負担金、分担金システムの賃借料でございます。

9目減価償却費につきましては、これまでの事業によって形成された資産の減価償却費を計上しております。

34ページ、35ページをお開きください。

2項の営業外費用でございます。1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、各事業の企業債支払利息等を計上しております。

2目は消費税及び地方消費税で、公共污水450万円と農集排110万円の費用を計上しております。

4項は予備費で、総額で110万円を計上しております。

36ページ、37ページをお開きください。資本的収入でございます。

3款1項企業債は、今年度新たに特別措置分の借りかえ債をすることと、資本費平準化債を増額することとしております。

2項他会計出資金につきましては、公共污水の企業債償還金に充てるもので、5,844万4,000円を計上しております。

3項国庫補助金は、公共雨水の涌谷浄化センターストックマネジメント事業の実施計画に充てるもので、350万円を計上しております。

7項負担金は、受益者負担金を見込むもので、公共污水で26万1,000円、農集排で8万円でございます。

38ページ、39ページをお開きください。資本的支出です。

4款1項の建設改良費は、公共污水が涌谷浄化センターストックマネジメント事業の実施設計と、指導対策として污水管渠、公共污水ます設置工事として合計で1,220万円を計上するものです。公共雨水は排水路整備事業のJR石巻線交差部の設計及び排水路の安全施設工事分として650万円を計上するものです。

3項企業債償還金は、各事業の企業債償還金、合計で3億1,695万円を計上しております。

なお、下水道事業会計の事業概要につきましては、議会資料1の主な事業概要の61ページから63ページに記載しておりますので、ご参照願います。

町長の施政方針でも述べておりますとおり、ルール内ではございますが、収入の大半を一般会計からの繰入に頼っている状況でございますので、経費の節減に務め、経営改善に努めるだけでなく、施設の老朽化や耐震化にかかわる更新事業を見据えまして、民間との連携や、宮城県や他値自体との同種同業者広域連携等、将来にかかわる施策を検討して、住民サービスを低下させないように努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 水道もそうなんですけれども、下水道も、今の課長の答弁の中で残念だったのは、これだけの経常収支がかかりながら他会計からの補助金に頼っている部分の中で、要は水洗化率、接続率がどうなんだということにもなるわけですよ。それが結局全然前の年と変わらない、伸びないということになると、計上の部分の負担金といいますか、常にかかる費用というのはあるわけですが、それさえも大変な状況に今後なっていくだろうということが読めるわけです。課として接続率を上げるために、どういう努力をしたのか、今後接続率を上げるために、こういうふうにしていきたいということが今の発言の中に一言もなかったんです。それが問題なんです。そのことをどう思いますか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 水洗化率の関係でございますけれども、実際にお手元の資料等にお示ししているものでは、水洗化率が実際に伸びておりません。これはまず理由というのは何なのかということをお聞かせください。

いろいろ考えておられて、やはり事業が実施してから20年ほど過ぎておりますけれども、つないでいただいている方というのは、もう既にある程度水洗化をなさっている方が多いんですね。水洗化をなされない方がなぜかというところなんですけれども、一番大きいところは下水道が始まった当時と比べまして、社会的な景気のほうが頭打ちになっているということと、それから接続をされていない方というのは、経済的なものが一番の要因となっているところが多いようでございます。下水道をつなぐ際には、多額の工事費がかかりますので、その工事費の捻出と、その工事費の支払いがなかなか厳しいということが現状でございます。これは、職員が昨年も地域のほうを回りまして、加入促進のお願いをしましてまいりました。その中で生の声を拾ってまいりまして、残っている方々についてはやはり高齢者、ひとり世帯、低所得というところが多いようでございます。そういった中で、接続をしてほしいというところをお願いしてきているわけなんですけれども、公共用水域の保全というのが一番の目的でございます、それをお話しするとご理解はしていただけるんですね。実際、つなげるかといったときには、もろもろの経済的なところとか、そういったところがあってつなげていないのが実際でございます。その中でも、計画的にやってほしいとか、何とかできないかということをお願いをしております。

涌谷町におきましては、接続をするために工事費の融資資金とか、そういった借入れとか、貸し出しもしております。それから、接続のための補助金ですか、下水道を接続するに当たって全体の管渠延長が長くなると、それだけ工事費がかかるわけですから、その部分を一定量超えた部分に対しまして、補助を出そうということで、一昨年からそういったことをやっております。今年度からそれをさらに進化させた形で、もっと使いやすいようにしようということも今検討しておりますので、来年度からはそういったところも含めて、使いやすいような形で資金手当ができるように、町のほうでも手当をしていこうということで考えています。

一番には、そういったところもございませうけれども、なるべく現地のほうを歩いて口伝えで接続加入をしていただくようにPRしていくのが一番かなというふうに思っておりますので、その辺をご理解いただきたいと思えます。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長の説明を聞けば、我々も努力しているんだから少し大目に見てけろみたいな言い方に聞こえてしまうんですが、ただ何でもそうなんですけれども、課長も大変だと思うんですね。なぜかという、あなたたちの仕事は数字がはっきり示しますので、実績を上げた課長なのか、上げなかった課長のかも評価される部分ですから、大変難しい課の課長をやっているなというのは、私も自負しているところでありますけれども、ただその課長になった以上は、その実績を上げるという、1%でも2%でも実績を上げるということが大事なんだろうなというふうに思います。

ですから、一応努力したということですけども、私とすれば課を上げて、または建設課などにも手伝ってもらって、土日なりを年に1回なり2回、訪問をする機会をつくって、PR活動をすべきであろうと。担当職員だけが回ればいいんだということではなくて、昔涌谷町が滞納者が多い税金のときに、課長さん方が全課長が出て夜、徴収を手分けして歩いたという経緯があります。そのことを私知っております。そういうことも踏まえるならば、やっぱり非常事態宣言も出している中で、病院だけがこういうふうに涌谷町を圧縮したということではなく、下水道もそういう一翼を担っているわけですから、やっぱり町全体のことと捉え、やっていくべきではないかと考えますが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 10番議員さんおっしゃること大変わかりやすくてよろしいかと思ます。実際に、自分たちが回るだけでは力不足といいますか、数が足りないと、口の数も少ないですし、説明の数も少ないと、それだけの効果が出るのかということでございます。ただ、以前のちょっと比較をされておりましたけれども、徴収の関係ありましたが、今回はそういったところを回る際は強制ではなくて、お願いという形で回っております。特に、今回の接続等につきましては、町が金を出すものではなくて、個人の方が金を出すものですから、やはり経済的なところとか、そういった生活のひとり世帯とかそういったところも加味した上で、親身になってお話ししなければならぬというところがあるかと思ます。そういった中では、複数の方がわあっとローラー式に行くのも1つの手だとは思うんですけども、そういったことに精通して親身になってご説明して、アイデアを出せるような形のほうのPRのほうがより効果的ではないかというふうには考えております。議員さんの言ったそういった意見も踏まえまして、今後そういったことも考えてまいりたいと思ますので、よろしくお願いたします。

○委員長（久 勉君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長の言っていることはよくわかりますし、ただこの問題も将来を見越した政策的なことにもなるわけです。ですから、政策的ということになれば、ある時期にもう下水道、または農集排はやらないよと、そして合併浄化槽に切りかえますという発想になって、今合併浄化槽についての申し込み、それは予算案に対して足りなくらい普及、使われている事業だと思っています。この事業をもっと早くにやられたら、これもちょっと圧縮はできたのかなという、後での反省ですけれども、そこで町長にお伺いしますけれども、やっぱり将来の足かせになるようなこの下水道事業でありますので、どこかで先ほど課長には言いましたけれども、政策的なことをお願いでありますけれども、接続率を上げるためにも職員一丸となって取り組まなければならない事業と捉えますが、町長としてその辺は職員にどのように指導していくか、ひとつお願したいと思ますが、いかがですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 10番議員のおっしゃること、まさしく今の現状をしっかりと捉えているように感じられます。特に、一般会計の繰り出しが30年度では約3億8,000万円と、31年度は約3億5,000万円と3,000万円圧縮になりますけれども、やっぱりそういった今回の1つの原因となっているのかなとは見ております。

さらに、公共下水と農集排の接続率の向上策なんですが、課を挙げていろいろとお願いに上がっている、説明しているということでございますが、家庭における経済的なこともあろうかと思ます。そういった際にいろいろな融資もありますし、それから問題なのは、その接続することによってどんな利便性があるかということをしつかりと訴えていく必要があると思ます。例えば、今回の接続の問題ではないんですが、学校のトイレ改修しました。やはり子供たちが今までなかなかトイレに通わなかった子供たちが、喜んでという語弊ありますけれども、用を足しやすくなったということで、非常に好感を得ております。たとえるならば、先ほど課長が高齢化世帯が多くてなかなか進まないということでございますけれども、であるならば孫が帰ってきやすい、孫が帰ってこない1つの理由もそういったものがあるかと思ます。そういった層に対しまして、もう少し予算もありますけれども、補助を少し手厚くするとか、あるいは職員だけじゃなしに、業者の方々に協力をお願いしながら、

業者の方々に対してある意味成績を上げた場合にはどうかということもあろうかと思しますので、その辺のところを課と検討させていただきまして、接続率の向上を図りたいとこのように思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

これより、議案第31号 平成31年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第31号 平成31年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。再開は1時とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

お手元に、議案第32号の資料として2部配付になっていますが、ございますでしょうか。ご確認願います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

◇

◎議案第32号の審査

○委員長（久 勉君） それでは、議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、平成30年度は、さきの補正予算でご説明いたしましたとおり、医師の退職等、大変厳しい運営状況となりました。そういった状況を踏まえ、病院として、平成31年度に向けた経営健全化検討委員会を立ち上げ、集中的に検討し、方針・方策を決定したところでございます。

それでは、本日配付いたしました資料をもとにご説明をさせていただきたいと思っております。

涌谷町国民健康保険病院経営健全化検討委員会。開催につきましては、平成31年2月4日から2月14日までの6回を開催いたしたところでございます。参集範囲は記載のとおりでございます。概要については、1回から6回まで抜粋した概要をそれぞれ記載しているところでございます。

2ページをお開きしていただきたいと思っております。

初めに、医師の確保対策でございます。平成31年度に向けて医師確保に奔走したところでございますが、確保実現には至っておりません。しかしながら、東北大学医学部に訪問を行ったところ、新たな教室から、まずは定期的な診療応援からというお話をいただいております。また、内科専門医のカリキュラムの中で、1年以内の地域医療経験というカリキュラムがございます。東北大学を初めとした県内の基幹病院に内科における地域医療は受け入れられるという登録を行っていたところ、1つの基幹病院から涌谷国保病院を希望している医師もいるという打診をいただいております。医師確保につきましては、ありとあらゆる手段を駆使して、医師確保対策を最優先とする取り組みを行うものでございます。

2. 職員の意識改革です。医師を筆頭に、全職員が経営健全化に向けての意識を持つことが不可欠でございます。全職員が一丸となって取り組み、意識共有を図らなければなりません。

3. 不採算部門の見直しでございます。町立病院として地域住民へのサービスを最優先として、政策医療の中での不採算部門もでございます。不採算部門につきましては、診療の中止も含め見直しも行うところでございます。

3ページのスライドです。

4. 患者の確保です。入院におきましては、紹介患者の積極的な受け入れを基本に、近隣の基幹病院への訪問等を行い、空室の情報提供等を行い、まずは病棟稼働率向上に向けた取り組みを積極的に行います。

4ページに移ります。

また、外来につきましては、投薬の長期処方等の見直し、救急患者の受け入れ等の見直しを行い、患者確保に努めてまいります。

5ページになります。

5. 病棟の運営です。病院機能の役割から一般病棟のベッド数、規模も含めて検討していきます。

6ページに移ります。

6. 経費削減でございます。病院機能は24時間365日の運用でございます。病棟以外の各部署においてフレックス勤務を基本とし、時間外勤務の削減を図ります。また、設備運営の見直し、備品、消耗品の見直し等も行い、節減に向けた職員の意識改革の徹底を図ります。

7. 業務の見直しでございます。特に、病院のリハビリテーションについて、老健で実施しております土曜日祝日のリハビリテーションの実施並びに病院からの訪問リハビリテーションも含め、今後検討していきたいと思っております。

7ページでございます。

8. その他として、職員の接遇、地域活動への参画、また、大型連休、10連休の対応として、患者様の医療管理面からも、4月29日月曜日、5月3日金曜日を外来診療実施といたします。

また、5月2日木曜日は一次診療の当番病院として対応するところでございます。

以上の方針を、さる2月27日水曜日、職員165名、3月1日金曜日、75名、2日間にわたって、延べ240名の職

員に大友センター長からこの健全化に向けた方針・方策の説明、訓示を行ったところでございます。

それでは、予算書に移らせていただきたいと思います。

予算書1ページをお願いします。

第2条業務の予定量につきましては、病棟数121床、一般病棟80床、療養病棟が41床であります。年間患者数でございますが、入院につきましては、一般病棟80床に対して1日平均66人、第1病棟を33人、第2病棟を33人、病床稼働率82.5%に設定いたしましたところでございます。療養病棟につきましては、平成30年度の目標設定と同様に1日平均37人と設定し、病床稼働率を90%、入院全体で1日平均患者数103人に設定いたしましたところでございます。当病院の一般病棟の入院基本料は10対1、10名の患者さんに1名以上の看護師の配置が必要ということと平均入院期間であります入院日数が21日以内という基準を維持していかなければならないという基準になります。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、平成30年度と同様、退院される患者様の在宅復帰率70%以上が求められる施設基準であります地域包括ケア病床、平成29年4月から13床の施設基準の活用により、今後も地域包括ケアシステム推進の取り組みを予定とするものでございます。

外来患者数につきましては、健全化方針でもご説明いたしました、患者様の医学的管理を最優先とし、薬の長期処方の見直し等により、1日平均患者数を230人、診療実日数は大型連休の関係から240日を予定としたところでございます。ただし、240日につきましては、大型連休の2日間の外来診療分につきましては含まれておりません。240日に2日間の外来、大型連休での外来診療分が加算される形に現在はなっているところでございます。

(4) 主な医療機器の導入につきましては、平成19年に購入いたしました眼科の眼圧計が部品供給終了により修理不可能、平成20年に購入いたしました臨床検査システムが今年度で保守終了、平成19年に購入いたしました看護職員勤務システムにつきましては元号改正に対応不可能ということから、更新を予定とするものでございます。

第3条収益的収支、第4条資本的収支につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

2ページをお開きください。

第5条の企業債でございますが、第4条建設改良費の医療機器整備事業として、眼圧計、臨床検査システム、看護職員勤務システムの更新に係る財源として予定とするものでございます。

第6条は、1次借入金につきましては今年度3億円の設定でお願いするものでございます。

第7条につきましては、経費の流用条項でございます。

第8条につきましては流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

それでは、A3判の資料2、14ページをお開きいただきたいと思います。

14ページ、議案第32号の資料でございます。ただいま説明いたしました内容でございますが、左から平成31年度当初予算額A、平成30年度当初額B、平成30年度最終予算額Dとの比較を載せているところでございます。

14ページ、1. 業務の予定量の中で、1人1日平均単価でございますが、診療単価につきましては平成30年4月から12月までの実績をもとに、入院につきましては平成30年度と同様の一般病棟の単価を2万7,800円、療養病棟の単価を1万9,000円、外来につきましては、医学的管理面から定期的な検査の実施と長期処方の見直ししか

ら外来の単価を1万4,500円といたしたものでございます。また、消費税10%への対応として、10月に診療報酬改定が予定されております。その改定分につきましては単価に反映はさせておりません。

次のページ、15ページをお開きしていただきたいと思っております。

15ページにつきましても同様に、左から平成31年度当初予算額Aから平成30年度当初予算額B、そして平成30年度最終予算額Dとの比較としております。

それでは、収益的収入・支出の説明をさせていただきます。

平成31年度の予算におきまして、平成31年度当初との比較で金額が大きいものを説明いたします。

収益的収入の1項医業収益1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました健全化に向けた方針・方策から、1人1日平均単価と1日平均患者数を見込み、それぞれ予算措置いたすものでございます。その他医業収益の中の5 その他医業収益につきましては、一般会計からの繰入金について、一般会計からの繰入金の減少によるものでございます。

2項医業外収益の4目長期前受金戻入につきましては、平成26年度からの項目で、償却資産の取得等に交付されました補助金等について固定資産減価償却見合い分を順次収益化いたすものでございます。

4節他会計補助金で222万3,000円、13.9%増につきましては、平成29年度に更新した画像診断システム、PACS（ボックス）というものでございますが、これらの減価償却開始により国保特別調整交付金分を収益化するものとなります。

病院事業収益全体におきまして、一番上でございます、昨年当初よりも5,440万6,000円減の20億3,556万6,000円の収益を予定とするものでございます。

次に、病院事業費用についてです。1項医業費用1目給与費につきましては、当初予算設定時におきましては医師9名（うち嘱託医師2名）を初めとする正職員110名、嘱託職員33名、時間制短時間勤務の臨時職員24名、合計167名の診療体制で病院事業を行う予定としているものであります。

次に、2目材料費でございます。材料費につきましては、平成30年11月までの実績からそれぞれ予算措置をいたしたものでございます。

次に、3目経費でございます。経費はほぼ平成30年度と同程度の予算措置を行いました。経費の中の7光熱水費、8燃料費につきましては、施設の運転管理の徹底を図るものでございますが、30年11月までの実績からの使用料、特に8燃料費につきましては、重油等の燃料単価のアップにより488万8,000円の増となるものでございます。11修繕費の対前年164万8,000円、25.7%の増につきましては、一般会計でご説明いたしましたトイレの水洗いで使用しております井戸水をくみ上げる水中ポンプの改修と敷地内の給水管更新を予定とするものでございます。15賃借料の対前年724万6,000円、27.8%の減につきましては、在宅酸素患者様の減から、医療用酸素濃縮装置等の賃借が減となったことによるものでございます。

2項医業外費用の3目その他医業外費用3雑支出につきましては、10月から開始されます消費税10%となることから、材料費等の消費税分の増となるものでございます。

病院事業費用全体におきましては、対前年、当初よりも8,223万8,000円減の20億8,637万2,000円となるものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収益でございますが、下から2段目の当年度の損益は5,080万6,000円の赤字

となるものでございます。

次に、16ページをお開き願います。

資本的収支の資料になります。資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明申し上げました医療機器、システム更新等導入に係る財源予定とするものでございます。また、一般会計負担金として6,455万7,000円につきましては、企業債償還金元金に対する繰り出し基準分を予算措置をいたすものでございます。

資本的支出における資産購入費につきましては、眼圧計、臨床検査システム、看護職員勤務システムを更新予定とするものでございます。内容につきましては、資料1、予算の主な事業概要、64ページに記載しております。また、企業債元金として、昭和63年に借り入れた建物本体分の企業債が平成30年度で終了したことにより、対前年6,226万3,000円減の1億1,947万8,000円の措置となるものでございます。

以上で説明を終わります。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日は、これで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時20分